

会報 なかさと

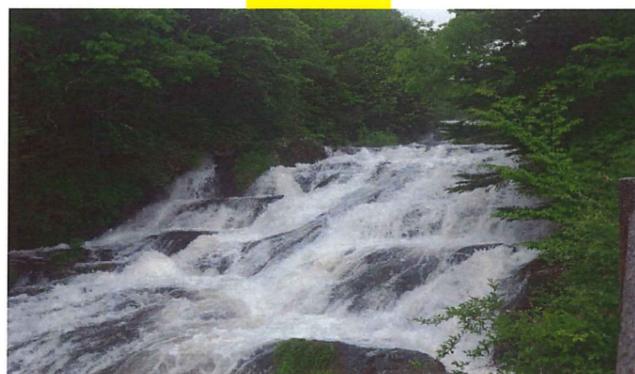
E-mail nakasatokouryusenta@net1.jway.ne.jp

中里学区コミュニティ推進会
 発行責任者 石川 諒一
 編集事務局 後藤 寛明
 TEL 0294-70-8005

中里学区人口 現在
 世帯数 401 世帯
 総人口 886 人
 男 417 人 女 469 人



集合写真



竜頭の滝 溶岩の上を二段に流れ落ちる美しい滝



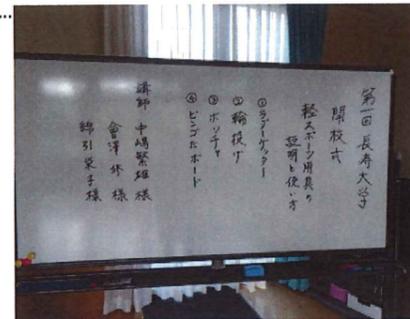
散策風景

令和7年度春の中里学区歩く会を開催

6月15日 雨が予想された中、無事令和7年度春の中里学区歩く会が開催されました。中里を出発した時は雨が降っており心配されましたが栃木県に入ると雨は止み青空が。行きのバス車内では環境に関するクイズを行い和気あいあいとした楽しい雰囲気。日光に入りいろは坂を上り竜頭の滝へ。さて今回は散策と一緒に環境活動で竜頭の滝からの散策路のごみ拾いをやりました。普段は地元ボランティアの方々による清掃活動がよく行われていますが、それでも落ちているゴミは想像以上に多く大変良い汗をみんなにかきました。休憩所での昼食も会話が弾み、その後「ほたるの里 梵天の湯」で入浴。散策とゴミ拾いの疲れを癒しました。支配人様のご厚意により大部屋を一つ貸してくださり大勢の観光客がいる中、ゆったりと休むことができ一安心。帰りのバスでも環境クイズで盛り上がり、今年の歩く会も楽しく無事に終えることができました。

長寿大学が今年も開校しました

7月10日、今年も長寿大学が開校。室内でもできる軽スポーツの説明と体験があり36名の参加者がありました。来月8月はお休みですが、9月から来年2月まで月1回ずつ7月開催と併せて計7回開催予定です。また9月には校外学習も予定しておりますので興味をお持ちの方は是非ともご参加ください。



切手コレクションの寄付がありました

中里地区内の住民の方から交流センターに切手のコレクションの寄付がありました。浮世絵や歴史上の人物の肖像や植物のイラストなど多種多様な個性あふれる素晴らしい作品です。寄付していただいた方、誠にありがとうございます。まちのコインのプレゼントとして活用させていただきます。予想以上の反響で現在、全て配布終了しています。

～様々な種類の個性あふれる切手～



中里小中学校校舎が茨城建築文化賞知事賞に

茨城県建築士事務所協会が主催する、第38回茨城建築文化賞の審査会にて、最高の賞である知事賞に東京の三上建築事務所が設計した中里小中学校校舎がなんと選ばれました。この賞は地域の周辺環境に調和し、景観や機能に優れた県内の建築物を選ぶものであり、周囲の自然環境にマッチした開放的で明るい校舎が高く評価された結果。選ばれたのだと思われまます。



令和7年6月1日にきららの里での演奏会



交流センターでの当日の練習の様子



きららバンドが日立市文化協会から表彰されました

この度きららバンドが、音楽を通じて市の芸術文化発展・振興に努め市民に安心や希望を与えたとし、日立市文化協会から表彰されました。きららバンドの歴史は平成13年に遡ります。当時の中里中学校吹奏楽部が文化祭で演奏するにあたり、地域に協力を求めたことが結成のきっかけになりました。この呼びかけに応じた地元音楽経験者たちが同年12月に改めてきららバンドを結成。

同バンドの最大の特徴は、活動の基本を「中学生との合同演奏」においている点で、きららの里の春祭り・秋祭り、日立市民音楽会、ミュージックトレイン、山水苑夏祭りなど地域の様々なイベントで演奏を披露。若さ溢れる中学生のサウンドと経験豊かな大人たちの円熟した音色が一体となり聴く人々に感動と笑顔を届けています。演奏に真摯に向き合い「楽しく、永く」を目標に活動を続けるきららバンドは、音楽を通じて世代間交流を促進し、地域の文化振興に貢献する存在です。



土地を売ってください！という太陽光関連の訪問営業に注意！

近年、農村地域や中山間地を対象にした太陽光発電の訪問営業が急増しています。おそらく経験している方は多いでしょう。「空き地の有効活用」「売電で副収入」「環境貢献」など、一見魅力的な言葉で勧誘されますが、十分な注意が必要で安易な契約は危険です。

主な問題点

- ① 営業担当は開発業者から委託された営業会社の派遣社員であることが多く、責任の所在が不明確。
- ② 名義だけを利用され土地所有者が実質的に管理責任を負う契約内容廃業や撤去時に粗悪なパネルや設備の撤去費用を請求されるケースも。
- ③ 農地転用の名義使用や補助金申請の代行と称し不利益になるケースが全国で確認されている。
- ④ 契約時に煽るように判断を急がせる。断つてもしつこく進める。↓ 特定商取引法違反の可能性があるので通報案件。またそんなことしている時点でまともな会社ではない。

最悪の事態として考えられるもの

- ① 業者が途中で撤退し老朽化したパネルや設備が放置。
- ② 土地の名義人が莫大な撤去費や設備修復費を負担させられる。
- ③ 水害、地盤沈下、景観悪化などの想定外の環境トラブル。
- ④ 地域内のトラブル、不信感が拡大する可能性

自衛のための行動

- ① 不安や疑問があれば即答せず市町村や農業委員会、消費者生活センターに相談。
- ② 相手の言質をチェックするため必ず録音。煽るような勧誘、はつき

り断つたのにしつこい勧誘は特定商取引法違反する可能性がある。るので通報をちらつかせるのも可能。

- ③ 営業担当の名刺・会社名・資料を必ず保管。
- ④ 口頭の説明を信用せず契約書・重要事項説明書を隅々まで必ず確認し不審な点は迷わず聞いたり厳しく問い詰める。

契約を検討中、もしくははしてしまった方へ

- ・契約をまだ結んでない方
- ① 少しでも不安がある場合は、その場で契約しないことが原則です。
- ② 一度冷静になり、家族や周囲、役場、消費生活センターに相談してください。
- ③ 「今日中に決めてほしい」「今すぐ契約すればお得」と言われた場合、その発言自体が特定商取引法に違反している可能性があります。

契約を既に締結してしまった方

- ① 訪問販売による契約は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリングオフが可能です（特定商取引法第9条）。
- ② 営業員が「クーリングオフできない」などと説明していても、法的には無効な主張です。
- ③ 契約書類やチラシ、名刺、メールなど、やり取りの記録を保管してください。内容次第では不当勧誘や契約の取消しが認められる場合があります。
- ④ 契約後でも、消費生活センターや弁護士に相談することで被害を防げる可能性があります。

相談窓口

消費者ホットライン…1188（いやや！）お近くの消費生活センターにつながります。
国民生活センター（契約トラブルの全国相談窓口） ウェブサイトから相談できます。

戦後80年に寄せて「空気に流されぬために」

今年には戦後80年の節目を迎えます。戦争の記憶が風化していく中で、改めて考えたいのは「なぜ、あの戦争に突入してしまったのか」という問いです。勝ち目の薄い戦争、多大な犠牲を強い戦争と知りながら、なぜ止められなかったのか。そこには「空気に流された社会、「知性」を遠ざけた空気があったのではないのでしょうか。

異論を唱える人は「非国民」とされ、声を上げづらい雰囲気の中で、正論や理性よりも情緒や熱狂が優先されていきました。

その空気が、多くの命を戦場へと押し流しました。

今の私たちの社会はどうでしょうか？

「政治なんて興味ない」「考えても無駄」という諦めが広がる一方、インターネットで「手軽な知識」はすぐ手に入ります。しかし、それは必ずしも「知性」や「論理的な思考」と結びついているとは限りません。特に非科学的な陰謀論や極端な愛国心を煽る内容には注意しなければなりません。耳に心地の良い言葉に飛びつき、異なる意見を排除しようとする空気が、あの時代と重なって見えるのは私だけでしょうか。

私たちは、あの戦争の反省の上に立って今を生きています。

だからこそ、「空気に流されないために、自ら考え、学び、語り合うことが必要です。

平和を祈るだけでなく、なぜ戦争に向かってしまったのかという「構造」や「空気」を知り検証しなければ再び同じ過ちを犯してしまうでしょう。

今年も当然、熱中症に「注意を！」

◆ 熱中症予防の基本 ◆

- ・喉が渇く前にこまめに水分補給（塩分も忘れずに）
- ・無理をしない、頑張りすぎない
- ・室内でもエアコンや扇風機を活用
- ・少しでも体調に異変を感じたら、すぐに休む・相談する

※日立市消防医療お問い合わせ電話番号 22-4199

